

介護・子育ては気持ちにゆとりを持って

池田 10年前、母の介護のために事業所の施設長の理解もあって、30日間の介護休暇を取得しました。病院で1カ月付き添いながら、主治医から余命がわからないという話があり、母の希望もあって自宅へ連れて帰り、兄弟や周囲の協力を得て40日間自宅で介護し、母の最期を見届けることができました。そのときも多くのことを学びました。介護についても、親の老いていく姿を直視できないということも、理由の一つにあると思いますが、夫の親であってもお世話には、圧倒的に女性が携わるケースが多いのではないのでしょうか。介護サービス制度や介護休暇制度も活用しながら、介護についても男女共同参画というのを考えていくことは、大切なことだと思います。

介護と育児が相通じるといふ話に戻りますが、介護は高齢者の残りの人生を介護する側、される側で共有する大切な時間だと思えますし、最期を『いかに幸せな死で迎えることができるか』ということに尽きると思います。一方、育児や子育てというのは、未来ある子どもたちの人格を形成していく大切な時間だと思えます。いずれもかわる人、かわり方によって大きく違ってくると思います。磨田 本当に未来ある子どもたちへのか

かわりには、目配り、気配り、心配りが大切だと思います。

「虐待」や「高齢者の年金を子どもたちが勝手に使う」といったことが社会問題になっていきます。振り返ってみると戦後、働け、働けということ、子育てにゆとりがなかった時代だったと思います。気持ちにゆとりがないと、相手にもゆとりをもって接することはできないと思いますね。

池田 仕事をしながら家事や育児、介護というのは本当にたいへんです。ただ、例えば介護施設などでは入所者に食事を提供します。勤務する職員も今日はちょっと夕食の料理が一品、二品欲しいなというときは予約して、料金を払って購入できるといふシステムなどもあれば、家事への負担も軽減されるという考えを持ったこともありませんね。わが家に帰り、食卓に料理が並んでいたときのうれしさは感謝、感激です。

男女共同参画の原点は

感謝と思いやり

石井 7年前に妻を亡くされた77歳になる男性の自宅へお邪魔したとき、「私は妻が亡くなるまで当たり前のように料理をつくってくれていたこと、当たり前のように家事を行っていたことに対して、ありがとう」といふ言葉を掛けたことがなかった。亡くなってはじめて存在の大きさを感じたし、本当に妻に申し訳ないことをした」と

磨田 そうですよ。心のこもった「ありがとう」は本当にいい言葉ですよ。ね。「ありがとう」で救われることってたくさんあると思います。感謝や思いやりの心は、男女共同参画の原点ですね。

涙を流しながら話されたことを思い出しました。食卓に毎日当たり前のようになぶ料理のありがたさ。池田さんはみずから体験によって、それに気づかれたこととはとても良かったのではないかなと思います。その高齢者の人は、本当に後悔していると話されていました。一人残された男性の本音が、つい出たのかなと思いましたが、おじやましたときに作っていただいた料理に対して「ありがとう。おいしいですよ」といふ言葉を掛けたところ、涙を流しながら「ありがとう」といふ言葉が、こんなにうれしくて、大切なことをあらためて気づいた」と妻の位はいに手をあわせる姿を見て、男女共同参画を考える中でもっとも大切なことは、感謝や思いやりなのだ切実に思いました。

丸田 先ほど、人材育成の話もでしたが、仕事で人を育てていくには15年かかるという言葉があります。介護や育児に関して、職場の理解をもっと進めていくということも大切ですし、人材という点ではつんのねネット風には専門性の高い経験、知識を持った人、職業、社会的キャリアも豊富な人がたくさんいらっしゃいますので、そういう人の活用、生かし方というののもこれから考えていく必要がありますね。

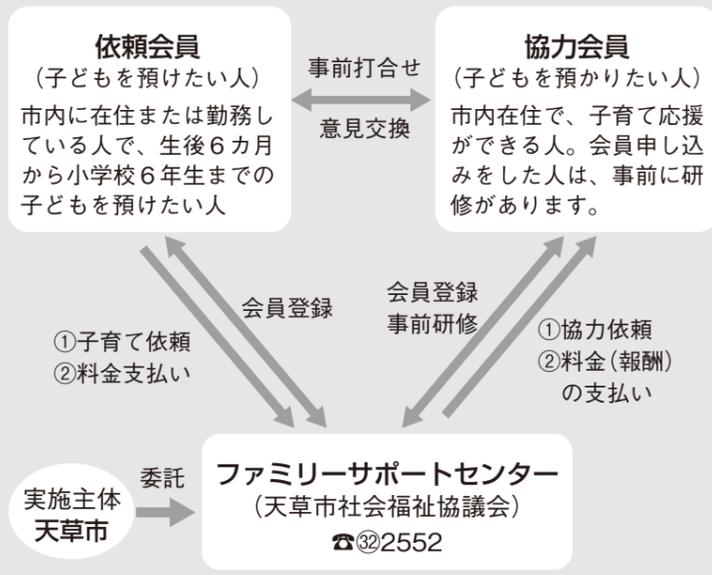
磨田 つんのねネット風として、一つの方向性を示していただきました。ありがたいなと思います。今日、池田さんにお会いし、つんのねネットとしては「子育て」というテーマをもっと考えていく必要があるのかなと思いました。それから大きなつながりも必要ですが、「子育て」「介護」「地域づくり」といった分野に特化したつなが



子どもを預けたい人（依頼会員）と預かりたい人（協力会員）とてつくられる会員組織です。

天草ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターのしくみ



- 利用料金（1時間）**
- 月曜～金曜日（午前7時～午後8時）… 600円
 - 土・日曜日、祝日や夜間など（上記以外の時間）…… 700円
- ※利用料金の半額は市が助成。



【問い合わせ先】
天草市社会福祉協議会 ☎2552
本庁・子育て支援課子育て支援係 ☎1111内線1178

りを深め、意見交換、交流、活動を深めていくことも大切だなどと思います。

市の取り組み

丸田 市では、平成18年12月に「男女が共に生きる社会づくり条例」のほか、平成20年度から4年間の「男女共同参画計画」を策定して、男女がともに輝くまちづくりを進めています。男女共同参画審議会の委員として、これらの制定に最初から関わってきましたが、啓発の難しさというのは常に感じています。しかし、今日の意見交換会ではすばらしい情報交換ができたと思いますし、今年度は男女共同参画に関する市民意識調査も実施されますので、その結果を踏まえて、次の計画策定ということになると思います。多くの皆さんが男女共同参画社会づくりの大切さを感じていただければいいなと思います。そして、行政の横のつながりをもっと強化し、NPOをはじめとする市民活動団体のネットワークをいかして、市民が起点的施策づくりを男女共同参画審議会としても、行政とともに作り上げていきたいと思います。

※男女共同参画社会づくりについての詳細は、本庁・男女共同参画室 ☎1111内線1317へお尋ねください。